

異文化理解教育への現時代的要請^①

—— 知的文化理解から共感的文化理解へ ——

浅間 正通

目次

- 一、序
- 二、国際化および異文化理解の背景と問題点
- 三、知的文化理解の周辺
- 四、共感的異文化理解の必要性
- 五、現代的異文化対応能力の育成
- 六、結語

一、序

急速な近代諸科学の進歩は国際間の距離、時間、技術、情報、国家意識、思想等あらゆる分野に急変をもたらした。政治、経済、外交、教育、風俗、慣習、制度等にも影響を及ぼしている。異質な物の受容という点で大いに欠ける日本社会にあっても昨今の如き著しい諸外国からの人々の流入による接触は免れ得ず、「国際化」は重要な課題である。⁽²⁾ いわゆる、我が国の学校教育および社会教育の場で国際理解教育の重要性が叫ばれ、種々のプログラムが試みられ、「国際」という二文字を冠したキャッチ・ワードおよびキャッチ・フレーズが隆盛な所以である。しかし、教育現場における「国際化」の理念とは逆行するかの如く、ときに政治的、経済的、外交的諸方面において我が国がしばしば孤立する現象を垣間見得るのは一体何故なのであろうか。恐らく、その質が明治から大

正に至って表出した「脱亜入欧」⁽³⁾なる現象とは異なり、それ自体が目的化するなど、多分に迎合的色彩を帯びているからなのではないかと考える。従って、「他国は理解し得るが自国は理解され得ない」という屈折が生じるのも至極当然のことと言えよう。

すなわち、「感性のレベルの国際化」を軽視して来た国家レベルに見る国際化はそのまま国民レベルの国際化にも反映し、人々はその標準を見いだせず、いたるところで試行錯誤しているのが現状である。今こそ教育の場においては、市民レベルの日常生活の文化理解を尊重し、そして国民一人一人の「心の国際化」を柱とした異文化理解教育を施し、結果として国際理解が促進されるのを期待すべく、道徳的精神の輸出入を可能にする真の国際人の養成が必要であると考える。

〈注〉

- (1) 本稿は、一九九五年一月二十八日に広池学園にて行われたモラロジー研究発表会での発表内容を加筆修正したものである。
- (2) 浅間正道 「(日)・(英) 慣用表現比較にみる異文化理解教育の可能性」『法経論集』静岡大学研究紀要、一九九四年、二〇二ページ。
- (3) 明治時代における「国際化」とは欧米の列強国に劣らぬ実力を持った国を目指そうとする手段でもあった。

二、国際化および異文化理解の背景と問題点

「国際化」という言葉が我が国において叫ばれ始めたのは一九七〇年代後半から一九八〇年代にかけてである。明らかに一九七四年のユネスコの第十八回総会で提唱された従来の「国と国の間」の相互理解を旨とする「古典的な」国際理解教育の目標・内容を見直した「国際理解、国際協力、平和のための教育、および人権と基本的自由

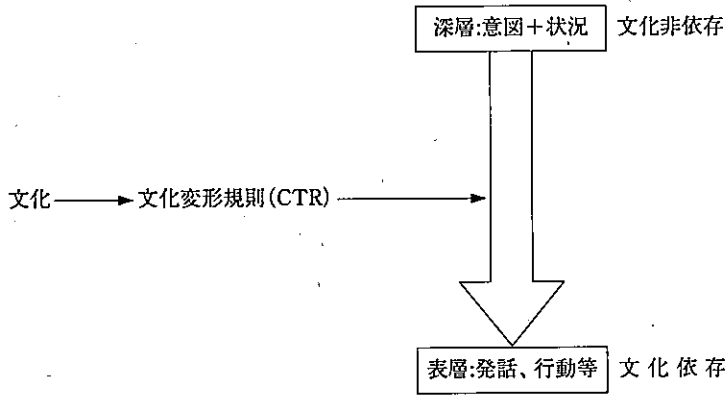
由についての教育」を受けて、社会的に浸透して行ったものと受け取れよう。日本ユネスコ国内委員会も従来の「国際理解」を「文化間の相互理解」と修正定義し、異文化理解教育の重要性を次のように述べている。⁽⁴⁾「国際理解とは文化の相互理解 Intercultural Understanding (異なった文化と文化の間の相互理解) だといえる。そして、他国・他民族・他文化の理解では、世界文化の多様性、価値観の多様性を受容する相互尊重と、寛容な態度および共感的な理解ということが重要となる。」⁽⁵⁾

しかし、この間、我が国の人々の間に定着して行った概念とは異文化を摂取吸収することこそが国際化および異文化理解の要と受け止められ、徹底した受信型に終始してしまっただけがある。賛辞表現として今でも社会に流布する「国際的なセンスを兼ね備えた人」という表現一つとってみても、その実は海外渡航経験が豊富であること、語学力に長けていること、先進諸外国で通用するマナーを身につけていること等の表層的な国際的資質のみが国際人の条件として定着している程である。このような現状を鑑みると、諸外国からやって来た人達から逆に日本の伝統文化を学ぶといった羽目になりかねないのである。

つまり、現在の我が国が標榜する国際化とか異文化理解という言葉には実体が伴わず、それ自体が目的かつフアッションと化し、ある意味では時代の産物の様相を呈して来ているのである。換言すれば、それらが目指す方向性は依然、外に対する働きかけのみを意味しており、裏を返せばヨーロッパおよびアメリカとの円滑な関係を維持して行くための国家的標語といった域を未だ脱し切っていないのである。

古来、単一民族として捉えられて来た我が国にとって、その成長の糧を外部との協調関係に求めて行く態度は理解可能であるが、もしこれを「外なる国際化」と規定した場合に、その対立軸となる「内なる国際化」の必要性が存在しないとするならば一連の国際化の動向も受容可能であろう。しかしながら、国内には人手不足と途

図



三、知的文化理解の周辺

過去四半世紀に及ぶ時間、空間の圧縮によって国際社会が急激に変化して来た昨今においては、従来の受容と迎合から脱却した姿勢が必要であることは既に述べた。文化のモザイク化が加速する現在の国際社会にあつては他文化と相互に依存し共榮して行くことが図られねばならぬのである。当然、そこには相互の正しい文化理解が前提となる。しかしながら、これまでの我が国における教育では、この文化理解を自文化と異文化の相違点を知的に理解する知的文化理解にとどめて、概念的に理解する傾向にあつた。従つて、深層レベル（感情など）では同じであるのに表層レベル（発話、行動など）に現れる相違点のみを認知してしまふ傾向にあつたわけである。巷で起り得る国際間、異文化間での誤解も多々この点に起因しており、知的文化理解の落とし穴と言っても過言ではなからう。故に、異文化理解教育では個別文化の「内包」を知ることが重要な鍵となる。

松本（一九九四）も文化変形規則の機能と称して指摘するように（図参

上国の貧困、失業という需要と供給から外国人労働者の数が年々増加し、雇用問題、治安の問題が深刻化している。

新学習指導要領⁷⁾において改善された「外国語」の「目標」にも見出だされる「積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てる」、「言語や文化に対する関心を高め、国際理解を深める」の意味を真に理解し、「正しい理解に基づいた正しい異文化の受容」、「正しい理念に基づいた正しい自文化の主張」という二つの側面がバランス良く保たれた教育こそが今求められよう。そして、過去の受動的異文化理解から脱し、能動的異文化理解を推進できるような異文化対応能力の涵養に目を向けたいものである。そうすれば、「内なる国際化」は充実し、自ずと「外なる国際化」の意味も深まる筈である。

〈注〉

- (4) 一九七四年のユネスコの勧告では次のような指導原則が示された。
 - 一、学校教育は世界的視点を持った教育でなければならぬ。
 - 二、いろいろな国の民族、文化、生活様式を理解し、尊重する態度を育てなければならない。
 - 三、世界的視野で見る時に、相互依存関係が緊密になっていることを理解させねばならない。
 - 四、コミュニケーション能力を養わなければならない。
 - 五、他国の権利、義務を認識し、それを尊重することを
- (5) 古田暁監修 石井敏・岡部朗一他著『異文化コミュニケーション・キーワード』有斐閣、一九九〇年、一八六ページ。
- (6) 日本ユネスコ国内委員会編『国際理解の手引』東京法令出版、一九八二年。
- (7) 文部省『中学校学習指導要領』文部省、一九八九年、九六ページ。

文部省『高等学校学習指導要領』文部省、一九八九年、一〇八ページ。

照)、異文化特有の文化変形規則を見つけ出し、自文化のそれと比較することの意義は、異質な言語や行動の中にその文化独自の特性を見いだすことを可能にし、無意識に浸っている自文化の特性をあらためて見直させてくれ、思考の幅を大きく広げることを可能にしてくれるのである。

確かに、知的理解が十分に為されていれば相手国でのタブーをもちり得、異文化間の衝突は回避可能である。しかし、それでは単なる儀礼的挨拶(Phatic communion)に過ぎず、決して相互文化理解は成立し得ない。逆に相互文化誤解に発展する危険性すらはらみかねない。左記はその一例である。

- ・(外) ↓(日) : 「日本人は勤勉な民族である」 ↓ 「単身赴任も辞さない」 ↓ ↓ 「家庭を顧みない」
↓ ↓ ↓ エコノミックアニマル
- ・(外) ↑(日) : 「欧米人はゆとりを好む」 ↓ 「個が集団に優先する」 ↓ ↓ 「自己主張が強い」
↓ ↓ ↓ エゴイスト

いずれも出発点としての知的理解では十分に的を射ているものの、いずれ時間の経過と共に誤解へと発展して行っているのである。善意から発した言動が異文化という尺度の中でときにもみ消されてしまうのも、結局、この点に存すると言えよう。知的理解による概念的理解のみでは決して感性のレベルで理解し合う共感的理解に達することは出来ないのである。

〈注〉

- (8) 松本青也『日米文化の特質』研究社出版、一九九四年、
五ページ。松本は、「人間が使う言語の普遍的な深層構
造は個々の言語特有の変形規則の適用を受けてさまざ

まに異なる具体的言語の表層に現れる」というチョム
スキーの変形生成文法の考え方は、文化的な発話や行
動にも当てはまるのではないかと考え、その変形規則

を文化変形規則(CTR=Cultural Transformational
Rule)と名付けた。

的な連帯関係を維持する為に社会的に使用される挨拶
言葉などを指す。イギリスの文化人類学者B. Malino
wskiによって命名された。

- (9) phatic communion=「好感的言語使用、社交的言語
使用」。情報の伝達や相手への働きかけではなく、社会

四、共感的異文化理解の必要性

共感とは、感情移入(empathy)と同義語と見なすことができる。カール・R・ロジャーズは、この共感について、「共感状態、あるいは共感的であることは、相手の内面的枠組をあたかもその個人であるかのように彼の情緒的要素や意味を正確に知覚することを意味する。この場合、『あたかも……のように』という条件を失ってはならない。その個人が感じるかのように痛みや喜びを感じとり、彼が見つめるようにその理由を知覚するのである。もちろん、彼が傷ついているごとく、彼が喜んでいるごとくという認識を失ってはならない。この『あたかも……のように』という特性を失うなら、それは単なる同一視にすぎない。」と述べ、感情移入による感情体験の共有が変化を引き出す最も重要要因であることを指摘している。

異文化理解教育においては、感情移入が最も困難な要素となる領域だけに、「共感」という語はより一層重要な意味を持つわけである。本稿で強調する「国際化」とは、結局、この点を意味しており、我が国の学校教育、社会教育において比較的軽視されがちで、道徳的精神に根ざす共感的異文化理解教育の必要性を意味するものである。次に、この共感的理解への到達過程を考察してみることにする。

Damen (一九八七) は、教育における異文化学習の重要性を主張して、知識、感情、行動の三局の異文化学習

表

| 文化・社会的距離 | 最大 ← → 最小 | | | | |
|----------|------------------|------------------|---------------|----------------|----------------|
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 発達段階 | 文化的相違点をほとんど意識しない | 表面上の「異国的」特徴を意識する | 文化的相違点を一層強くする | 重要な文化的類似点と意識する | 相手の立場から感情移入をする |

過程を五段階に分類した。(表参照)

表を見ても明らかのように、最終段階の共感的領域に到達するには、その前提に無知・無関心から出発する第二段階、第三段階、第四段階というハードルを経なければならぬ。しかし、従来の異文化対応姿勢とは往々にして第三段階までに留まりがちである。その理由としては、恐らく、この段階でもって十分に異文化というものを書物を始めとするマスコミ媒体を通して理解し得ると思われているからである。しかし、実際には、知識として一般に正しいと思われている異文化の思考形式、慣習、制度であっても、意外な盲点が潜んでいることが多々あり、表に見られる第四段階は共感的文化理解到達へのクリアーせねばならぬ最も困難なハードルと見なされる。

例えば、良く引合いに出される「何もありませんが……」、「お気に召さないかも知れませんが……」、「つまりらないものですが……」等といったきわめて控え目な表現態様は英語圏では通用しないとされるが、それは単に「There is nothing to……, but……, I'm afraid you don't like it……, It's really nothing, but……」と云った表層的意味内容を示す英語表現に単に置換した場合の話であり、社会的言語機能としてのそれらの日本語表現には、多分に人の移動の少ない、狭い人間関係の中で人々が生活し、自分の相手となる人の気持ちを慮慮して細かい神経を費やすという日本社会の深層が見え隠れしているわけである。⁽¹²⁾ すなわち、英語という言語およびそれを使用する人々の行動様式の内に隠された「内包」とか「深層」に目を向けて始めて、「Here is a little something

for you; it's not a much of a present」なる同様の謙遜表現を有する英語国民、常に主張的であると受け取られながらも、何気なくことあるごとく「Thank you.」と言えぬその国民性を理解できるものであろう。

確かに、第二章でも触れたように、背景知識 (background knowledge) として保有する知的理解は、抑止力となって異文化の直接衝突を回避可能にしてくれるが、知識はあくまでも知識の理解であって、最終的には相手の気持ちにまで入って理解するのだから、真の理解とは言えないのである。従って、その為には感性のレベルまで達したものであることが必要であろう。⁽¹³⁾ 共感的異文化理解に達する前段階としての知的異文化理解の指導教育に際しては、常にそのような視点を加えたいものである。

〈注〉

- (10) カール・フロシヤース著 島瀬直子監訳 『人間尊重の心理学』創元社、一九八四年、一三二―一三三ページ。
- (11) Damen, Louise. (一九八七) *Culture Learning: The Fifth Dimension in the Language Classroom*. m. Reading, Mas.: Addison-Wesley 一一―一三ページ。
- (12) 荒木博之 『日本人の行動様式』講談社、一九七三年、一一―一四ページ。
- (13) 中谷喜一郎 『英語指導において国際理解の基礎をどう培うか』『英語教育』大修館、一九九〇年、四月号、一一―一三ページ。

五、現代的異文化対応能力の育成

本稿において幾度となく主張してきた「正しき理解」とは、決して異文化に対する正確な知識を持ち合わせることをのみを意味しているわけではない。筆者が意図するところは、知識として異文化に見いだす異質性というものが、ときに思いもかけぬ同質性であることを認識することである。たとえ、「価値観や生活様式を異にする異文

化ではあっても我々はその中に自文化との共通性・同質性を見出すことができる。異文化間に交流が可能になるのは、この同質性における共感によるもの¹⁴⁾であることに気付かねばならないのである。

例えば、第三章で例示したところのエコノミックアニマルと映る日本人であっても、そこには家庭を大切に思うがこそという深層があるし、また、我々日本人からはエゴイストと映る欧米人であっても、そこには相互の「個」を尊重するがこそという深層があるわけである。知識でもって単に異質な文化であるからとの理由で片付けてしまつては両者の間には何の歩み寄りも得られない。が、一度その同質性を、異文化の感情および思想、発想に見いだしたならば、自ずと共感が生まれるわけである。常日頃より知り得る異文化の異質性に対して「一体何が、そして何故異なるのか」という問いかけを自らに課して行く必要がある。しかしながら、異文化という性質柄、その答えに辿り着くには、余程異文化生活経験が豊富で、余程異文化に暮らす人々の発想法とか思考様式に熟知精通している人を介在するかなければ至難の業である。

そこで、本稿において提言、主張したいのは、異文化を疑似体験することの重要性である。ここで言う異文化とは価値観の異質性のことである。「正しい理解に基づいた正しい異文化の受容」に関して既に述べたが、普段から異質な価値観に触れ異質な環境でコミュニケーションすることにより、その異質性の中に同質性を見いだすことができれば、異文化が保有する慣習・制度等の表面的異質性とそこに暮らす人々の精神的異質性を決して同一視することはないと考えるからである。

このような視点に立てば、その体験の場は、子供——大人、男性——女性、学生——社会人、日本人——外国人、健常者——障害者、都会に暮らす人——山間僻地に暮らす人、といったように至るところに見受けることが可能である。こういった年齢差、性差、社会的身分上の差、健康上の差、住環境の差等といった異質性の中の

コミュニケーションを学校教育の中のカリキュラムに位置づけ、異なる価値の学習を通じて異文化対応の為の素養を養いたいものである。

そういった意味からも、道德教育は異文化理解教育にとって欠かせない要素である。何故ならば、互いの価値観を真に認め合い、共有して行く為にはどうしても思いやりの心を育てて行かねばならないからである。モラロジ教育は正にこの知性と感性の両面からの教育を重視しており、その先駆的役割を果たせるものと考えられる。そして、もたらされる結果として、異文化からの誤解を解くべき能力を有する人材が育成されねばならない。良い行いをしたのにも拘らず、良い結果が得られないという因襲的道德に見られる現象をモラロジは明らかにしているが、¹⁵⁾殊、異文化という次元においては、慣習、制度上の違いから比較的軽視されがちな問題である。

「正しい理念に基づいた正しい自文化の主張」を道德的に行つてゆく態度は如何なる環境においても受容可能な真理であると考えられる。このような資質を兼ね備え、自信、勇氣、迫力、思いやりを持つて決して異文化に怯むことなく真の意味での自己主張が出来る人材が育てば、諸外国からの共感を引き出すことは必ずできる筈である。そんな真の国際人が育つて欲しいものである。

〈注〉

(14) 小嶋俊郎・木原廣茂 「異文化交流能力を育てる小

ページ。

学校カリキュラム—子供にとつての異文化—「国際理解」国際理解教育研究所、一九九一年、二三号、七六

(15) (財)モラロジ研究所「モラロジ概説」広池学園

出版、一九八二年、一七六—一八一ページ。

六、結語

言語を始めとする諸文化とは国が違えば、たとえ発想は同じであったとしても随分と異なるものである。しかし、「嬉しい」とか「悲しい」とかといったような感情、心の持ち方は世界各国共通と考える。様々な誤解を産み出す諸要因として、もちろんコミュニケーション不足もさることながら、心の文化軽視があるのではないだろうか。「飽食の時代」と叫ばれて幾久しい現代に生きる若者が、豊かな教育環境に恵まれながらも、人間関係の軋轢からか、日々対人的スキルの習得にのみ汗を流そうとする現況を眺めるにつけ、我が国は本当に国際化の道を歩み始めているのだろうかという疑念を拭い得ない。

以心伝心の日本文化が真に多様な価値観を認め、真に異文化と共存すべく道を模索するためにも、現代こそまさに従来の受信型異文化理解から脱した発信型異文化理解へと移り変わるべき転換期であると言えよう。そうでなければ、あいもかわらず、善意で発した言葉、善意で為した行動が、異文化という枠組みの中で曲解されたままで、たとえ、貿易摩擦、経済摩擦は解消されたとしても、そこに根ざす感情摩擦までは永遠に解消し得ない。

モノの国際化、カネの国際化、ヒトの国際化に目を向ける以前に、相互文化理解、共感的文化理解を目指すココロ（心）の国際化が優先されるべきであろう。今後の異文化理解教育というものが今一度見直され、人間的視点に立って一般大衆レベルにまで浸透して行くことを切に望む次第である。